

[HOME](#) > [ニュース](#) > 「コーポレート・ガバナンス連絡会」を新設します

○ ニュース

「コーポレート・ガバナンス連絡会」を新設します

コーポレート・ガバナンスに関わるルールや時事問題について、会員の皆様に報告、共有することを目的として「コーポレート・ガバナンス連絡会」を新設いたします。

開催は四半期毎(4月、7月、10月、1月)の業後を予定し、直近四半期のコーポレート・ガバナンスの状況について説明いたします。

第1回は初の機会となりますので、ここ1年間のコーポレート・ガバナンスに関わるルール・制度変更を中心に、昨今発生した時事問題をとり上げます。

■ 第1回 コーポレート・ガバナンス連絡会

【日 時】

2013年4月22日(月) 16:30-17:30(60分)

2013年4月24日(水) 18:30-19:30(60分)

※同じ内容を説明いたします。

【場 所】 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室

【報告者】 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事・事務局長 富永 誠一

【定 員】 30名(各回、先着順)

【参加費】 会員2,000円<税込み>(会員限定となります)

HOME > ニュース > 「創立10周年シンポジウム」を開催しました

○ ニュース

「創立10周年シンポジウム」を開催しました

「日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク」の母体となっている「全国社外取締役ネットワーク」の創立10周年記念シンポジウムを「駐日英国大使館」の協力を得て、東京と大阪で開催いたしました。

■ 東京シンポジウム 『コーポレート・ガバナンス 世界の潮流と日本—英国の経験を踏まえて—』

【主催】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
【協賛】	国際経営者協会、日本IR協議会、日本CFA協会、日本証券アナリスト協会、日本投資顧問業協会、日本取締役協会
【後援】	経済産業省、東京証券取引所、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)
【協力】	駐日英国大使館

【日時】	2013年3月25日(月)14:30～17:10
【場所】	日本財団 大会議室(港区赤坂1-2-2 日本財団ビル)



14:30～14:40	【開会挨拶】 『問題提起—日本復活の鍵となるコーポレート・ガバナンス改革—』 田村 達也(日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 代表理事)
14:40～15:10	【基調講演】 『グローバル機関投資家が求めるコーポレート・ガバナンスと社外取締役への期待』 Ms Meryam Omi(Environmental, Social and Governance Manager, Legal & General Investment Management)
15:10～15:40	【特別講演】 『英国がたどったコーポレート・ガバナンス改革と日本への示唆』 Mr Simon Learmount(Lecturer in Corporate Governance, Judge Business School, University of Cambridge)
	【パネルディスカッション】 『世界をひきつけるコーポレート・ガバナンスを考える』

15:45～17:10

Ms Meryam Omi (Environmental, Social and Governance Manager, Legal & General Investment Management)
Mr Simon Learmount (Lecturer in Corporate Governance, Judge Business School, University of Cambridge)
クリスティーナ・アメージャン 氏(一橋大学大学院商学研究科 教授)
関 孝哉 氏(コーポレート・プラクティス・パートナーズ 代表取締役):コーディネーター

■ 大阪シンポジウム
『コーポレート・ガバナンス 世界の潮流と日本ー英国の経験を踏まえてー』

【主催】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
【協力】	駐日英国大使館

【日時】	2012年3月27日(水)13:00～15:30
【場所】	ホテルモントレ大阪 14F浪鳴館(大阪市北区梅田3-3-45)



【第一部】 13:00～14:00	『グローバル機関投資家が求めるコーポレート・ガバナンスと社外取締役への期待』 Ms Meryam Omi (Environmental, Social and Governance Manager, Legal & General Investment Management)
【第二部】 14:00～15:00	『英国がたどったコーポレート・ガバナンス改革と日本への示唆』 Mr Simon Learmount (Lecturer in Corporate Governance, Judge Business School, University of Cambridge)
【第三部】 15:00～15:30	『機関投資家から見た日本企業のコーポレート・ガバナンス』 高山 与志子(ジェイ・ユー・ラス・アイアール マネージング・ディレクター、取締役)



HOME

イベント

ニュース

独立社外取締役導入支援

刊行物

入会案内

CG ネットについて

[HOME](#) > [ニュース](#) > 「創立10周年シンポジウム」のレポートを作成しました

○ ニュース

「創立10周年シンポジウム」のレポートを作成しました

2013年3月25日に開催した、創立10周年シンポジウム「コーポレート・ガバナンス 世界の潮流と日本ー英国の経験を踏まえてー」のレポートを日本語、英語で作成しました。

■日本語

■英語

※いずれもPDFファイルです。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 「指名委員会」を設置しました

○ ニュース

「指名委員会」を設置しました

2013年5月14日に理事会を開催し、団体としてのガバナンスをより向上させることを目的に、理事会の諮問機関としての「指名委員会」を設置することとして、指名委員会規則、委員、委員長を決議しました。本委員会は、株式会社でいう監査役会設置会社における任意の指名委員会に相当します。

指名委員会は理事5名以上で構成し、理事会の諮問機関として、理事及び監事の候補者を理事会に提案します。委員長は業務を執行しない理事の中から選任します。

指名委員会の設置により、より公正性の高い役員構成を構築し、日本のコーポレート・ガバナンスに貢献していく所存です。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 第1回「コーポレート・ガバナンス連絡会」のレジュメを公開します

○ ニュース

第1回「コーポレート・ガバナンス連絡会」のレジュメを公開します

CGネットでは、2013年4月から、四半期に一度、コーポレート・ガバナンスに関わる時事問題について、会員に報告、共有することを目的として「コーポレート・ガバナンス連絡会」を開催しています。

本年4月に開催した **第1回「コーポレート・ガバナンス連絡会」のレジュメを公開します**。コーポレート・ガバナンスの最新動向について、どのような説明がなされているか、ご参考にしていただければ幸いです。

公開するのはレジュメのみとなりますこと、ご了承ください(添付資料は公開なし)。

⇒ [第1回「コーポレート・ガバナンス連絡会」のレジュメはこちら\(PDFファイル\)](#)

(第1回は初回ゆえ、ここの一年間のガバナンスに関わるルール変更と、直近の時事問題を取り上げました)

■ 第2回以降のコーポレート・ガバナンス連絡会

コーポレート・ガバナンス連絡会は、4月、7月、10月、1月の第三月曜日(16:30～)、第三火曜日(18:30～)に行っています。二回は同じ内容です。連絡会は60分ですが、その後は、自由参加の意見交換会を30分程度を行っています。会員同士のネットワーキングの場としてご活用ください。ガバナンスの実務者の皆様から参考になったとの声が多数寄せられています。

本連絡会は会員限定となります。

⇒ [ご入会案内はこちら](#)

【ご参考】

◇ 第2回

2013/7/22(月) 16:30-17:30(60分)+意見交換会(30分程度、自由参加)

2013/7/23(火) 18:30-19:30(60分)+意見交換会(30分程度、自由参加)

◇ 第3回

2013/10/21(月) 16:30-17:30(60分)+意見交換会(30分程度、自由参加)

2013/10/22(火) 18:30-19:30(60分)+意見交換会(30分程度、自由参加)

【場 所】 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室

【報告者】 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事・事務局長 富永 誠一

【参加費】 会員2,000円<税込み>

[HOME](#) > [ニュース](#) > 経済産業省「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」での社外取締役のヒアリングに協力しました

○ ニュース

経済産業省「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」での社外取締役のヒアリングに協力しました

経済産業省が開催している第7回「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」の資料が公開されました。

同研究会では、社外取締役のヒアリング調査が行われていますが、本調査には日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)が協力しています。

CGネットは、前身団体が「全国社外取締役ネットワーク(社外ネット)」ということもあり、社外取締役の人脈が豊富で、社外取締役選任、サポート等の実態に関する情報、ノウハウを有しています。同研究会では、業種横断的に、計25名の社外取締役のヒアリングが行われていますが、CGネットはそのアレンジをしています(資料3-1「社外役員に関するこれまでの議論の整理」の11ページにそのことが書かれています)。

⇒ [経済産業省の研究会のページはこちら](#)

[HOME](#) > [ニュース](#) > 第12回日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR)調査

○ ニュース

第12回(2013年)JCGRのコーポレート・ガバナンス調査を開始しました

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)内の独立した研究機関である日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR: 所長 若杉敬明・東京大学名誉教授)では、2002年より東証一部上場会社を対象に、個別企業のコーポレート・ガバナンスの状態をアンケート調査し、インデクス化する活動(JCGIndex)を行っています。

2013年8月21日に、第12回目となる「JCGIndex Survey」のアンケート票を、東証一部上場会社約1750社の代表者宛てに送付させていただきました。

回答期限は10月11日(金)とさせていただきます。東証一部上場企業関係者の皆様におかれましては、アンケートご回答へのご協力、よろしくお願い申し上げます。

アンケート(質問票)の内容および過去の結果は、以下をご参照ください。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 第10回通常総会および暑気払いを開催しました

○ ニュース

第10回通常総会および暑気払いを開催しました

【第10回通常総会】

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)の前進となる「全国社外取締役ネットワーク」の時代から数えて10回目の通常総会(株式会社の株主総会に相当)を8月28日(水)の18時から開催しました。

通常総会では、NPO法人としての決議事項として、事業報告、会計報告、予算の承認の他、役員を選任などの決議を行いました。

【暑気払い】

総会後は、会員の懇親会として暑気払いを行いました。

暑気払いは二部構成。

第一部は、牛島信理事(牛島総合法律事務所 代表弁護士、作家)による「小説家 牛島信を語る」という題名で、小説家としてのご自身を語っていただきました。

第二部は、懇親パーティ。岩田喜美枝理事(21世紀職業財団 会長)による乾杯のご発声後、90分にわたって、参加者による懇親が行われました。



牛島信理事による講演『小説家 牛島信を語る』



岩田喜美枝理事による乾杯時のスピーチ(後方に牛島信理事、矢野朝水理事)

[HOME](#) > [ニュース](#) > 財政・経済勉強会「(通称:アベノミクス勉強会)を開設します

○ニュース

「財政・経済勉強会」(通称:アベノミクス勉強会)を開設します

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)では、アベノミクスの政策で、日本経済はどう変化するのか、個人・企業はそのチャンスとリスクにどう対応すべきかを考えるため、毎月識者を招いて意見交換を行う「財政・経済勉強会(通称:アベノミクス勉強会)」を開催することとなりました。

【名 称】『財政・経済勉強会』～日本経済の行く末を考える

(アベノミクスの政策で、日本経済はどう変化するであろうか。個人・企業はそのチャンスとリスクにどう対応すべきか)

【趣 旨】

安倍内閣は、アベノミクス/クロダノミクスと呼ばれる大胆な金融経済・財政政策を展開し、日本経済は民主党政権下での言わばドロ沼的状况から脱しつつあるかに見えます。株価は上昇、安倍内閣の支持率は著しく高まっています。果たしてこれが新しい日本の夜明けとなるのか、短期間のユーフォリアに終わり再び日本の沈下が続くのか、大いに議論のあるところです。そこで、日本経済の先行きに関して、月一回のペースでフリーディスカッションする勉強会の開設を企画しました。

【参加者】CGネット会員限定。20～30名の固定メンバー制とする。

【開催頻度】月1回(2013/11月～2014/6月まで計8回)

【開催日時】原則 第1水曜日16:00～17:30 開催

11/6、12/4、1/14<変則:第3水曜日>、2/5、3/5、4/2、5/7、6/4

※CGネット会員限定のイベントとなります。ご了承ください。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 「女性・若手の会」が発足しました

○ ニュース

「女性・若手の会」が発足しました

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)では、最近、女性や若手の会員が増えてきていることを受け、有志による、女性と若手を対象とした勉強会を発足しました。2014年3月までの仮運営で、4月以降の本開催を目指すことになりました。

【名 称】

「女性・若手の会」

【趣 旨】

CGネットの若手、女性会員のネットワーキングを目的に、月に一回の勉強会を行います。

(1)参加者が発表者となり自身の専門・得意分野を発表してもらうこと、(2)経験豊かなCGネットの有力会員をお招きしてお話いただく。この二つを織り交ぜながら進めていきます。

勉強会終了後は、自由参加の懇親会を毎回開催します。

【参加者】

CGネット会員限定。30名程度の固定メンバー制とします。

「若手」の定義はありませんが、仮運営の参加者は30代前半から50代前半くらいとなっています。

【開催頻度】

月1回 原則第3火曜日 19:00～20:30(その後、自由参加の交流会)

2014年3月までは、次の日程で開催。

11/19、12/17、1/21、2/18、3/18

※CGネット会員限定のイベントとなります。ご了承ください。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 第12回日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR)調査結果

○ ニュース

第12回(2013年)JCGRのコーポレート・ガバナンス調査結果発表

CGネット内の独立した研究機関である「日本コーポレート・ガバナンス研究所(JCGR):所長 若杉敬明 東京大学名誉教授)による、第12回(2013年)の「コーポレート・ガバナンスに関する調査(JCGIndex Survey)」について、アンケートに回答いただいた各社の結果を集計しました。

- (1) [2013年質問票](#)
- (2) [報告書](#)
- (3) [回答会社リスト](#)
- (4) [上位会社リスト](#)

[HOME](#) > [ニュース](#) > 代表者変更のお知らせ

○ニュース

代表者変更のお知らせ

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)では、執行体制のさらなる強化のため、平成25年12月2日付けで、牛島 信(牛島総合法律事務所 代表弁護士)が理事長に就任しました。

■新執行体制

氏名	新役職	旧役職
田村 達也(たむら・たつや)	会長(Chairman)	代表理事
牛島 信(うじま・しん)	理事長(President)	理事
富永 誠一(とみなが・せいいち)	専務理事(Managing Director)	理事・事務局長

◎牛島 信(うじま・しん)

特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長

牛島総合法律事務所 代表弁護士

⇒ [プロフィールはこちら](#)

なお、新体制では、田村 達也(会長)、牛島 信(理事長)、富永 誠一(専務理事)の3名が代表理事 となります。

新たな体制となり、いままで以上に日本のコーポレート・ガバナンスの推進に務めて参りますので、引き続きご支援を賜れば幸いです。

[HOME](#) > [ニュース](#) > 東京証券取引所の上場規則改正のパブコメについて意見書を提出しました

○ ニュース

東京証券取引所の上場規則改正のパブコメについて意見書を提出しました

東京証券取引所が2013年11月29日からパブリック・コメントに付していた、「独立性の高い社外取締役の確保に関する上場制度の見直しについて」、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット)としての意見を提出しました。



[「独立性の高い社外取締役の確保に関する上場制度の見直しについて」に関するCGネットの意見はこちら](#)

概要は、次のとおりです。

◎取締役である独立役員(独立社外取締役)の1名以上の確保についての努力義務が上場会社に課されることについて、本来、コーポレート・ガバナンス向上の観点から求められるのは「複数の独立社外取締役の義務付け」であることから、今回の上場規則の改定は、その第一歩として評価することができる。

◎コーポレート・ガバナンスの最終的な目的は「企業価値(株主共同の利益)の最大化」であり、形式を整えるのは最低限の必要条件に過ぎない。コーポレート・ガバナンスの目的を果たす十分条件は、コーポレート・ガバナンスをより実効性の高いものにしていく関係者の取り組みである。

◎そのためには、必ずしも会社の事情に精通しているわけではない独立社外取締役に対するサポート、情報提供体制の整備や、内部統制担当取締役との連携、監査役(常勤監査役、社外監査役)との連携が欠かせない。

◎CGネットでは、日本のコーポレート・ガバナンスのさらなる啓蒙活動、取締役会参画者に対するガバナンスに関する教育活動を行っていくとともに、独立社外取締役を導入する企業、実際に独立社外取締役を務める個人への支援を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のための一層の努力をしていく覚悟である。

平成 25 年 12 月 27 日

株式会社東京証券取引所 御中

特定非営利活動法人

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

理事長 牛島 信

「独立性の高い社外取締役の確保に関する上場制度の見直しについて」
に関するCGネットの意見

平成 25 年 11 月 29 日に東京証券取引所から発表された「独立性の高い社外取締役の確保に関する上場制度の見直しについて」について、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（CGネット）として意見を述べる。

今回発表された内容は、以下のとおりである。

【項目】独立性の高い社外取締役の確保に関する努力義務

【内容】上場会社は、取締役である独立役員を少なくとも 1 名以上確保するよう努めなければならないものとする。

今回の上場規則の改正は、上場会社に、取締役である独立役員（以下「独立社外取締役」という。）の確保について努力義務を課すものである。本来、コーポレート・ガバナンス向上の観点から上場会社に求められるのは、「複数の独立社外取締役の義務付け」であるため、その第一歩として評価することができる。

なお、今回の上場規則の改正は、昨年（平成 24 年）9 月 7 日に行われた法制審議会第 167 回会議で採択され、法務大臣へ答申された「会社法制の見直しに関する要綱」の附帯決議に基づき実施されるものである。これに基づく会社法改正案も、周知のとおり、本年（平成 25 年）11 月 29 日に閣議決定され、第 185 回国会（臨時会）に提出済みである。

既に現行上場規則において、上場会社は「独立役員に取締役会における議決権を有している者が含まれていることの意義を踏まえ、独立役員を確保するよう努めるものとする。」¹

とされているが、今回発表された上場規則の改正は、上場会社に対して独立社外取締役の確保をより強く求める内容になっている。

今回改正がなされれば、上場会社は、独立した立場の社外取締役、すなわち独立社外取締役を置くことに努めなければならなくなり、社外取締役を置くことに拒否反応を示してきた上場会社も、東京証券取引所に上場している以上、独立社外取締役の招聘に向けて努力する義務を負うことを意味する。

¹ 有価証券上場規程〔東京証券取引所〕445 条の 4

また、会社法改正案において社外取締役を導入しない上場会社等の取締役が「社外取締役を置くことが相当でない理由」を事業年度に関する定時株主総会で説明しなければならないとされていること²との関連で今回の東証上場規則の改正を見ると、一般株主からすれば、社外取締役を置かないことについて合理的な説明がなされない限り、一般株主の利益保護のために、社外取締役、ひいては独立社外取締役の存在が必須と判断することは間違いない。

したがって、今回の上場規則の改正と会社法の改正が実現するならば、独立社外取締役の導入は上場会社の間で一段と進むことが予想される。

しかし、コーポレート・ガバナンス向上の観点からは、今回の上場規則の改正では不十分な点もある。一つは、上場会社に確保の努力が求められるのは「少なくとも1名」の独立社外取締役に過ぎず、コーポレート・ガバナンス向上の観点からはミニマムスタンダードに留まっていることである。独立社外取締役が取締役会で力を発揮するためには独立社外取締役を複数置くことが必要である（独立社外取締役が取締役会の過半数を占めることがいわゆるモニタリング・モデルの到達点とされていることは言うまでもない。）。二つ目に、今回の上場規則の改正は、「義務付け」ではなく「努力義務」に留まっていることである。今回の改正は、「複数の独立社外取締役の義務付け」の実現に向けた第一歩と考えるべきであろう。

実際にも、本年11月6日に発表された新指数「JPX 日経インデックス400」においては、銘柄選定の基準として、ROE等の定量的なスコアリングに加えて、定性的な要素である加点項目として「独立した社外取締役の選任（2人以上）」が組み込まれており、独立社外取締役の導入として評価されるのは複数（2人以上）の選任であることが明確に示されている。

今回の上場規則の改正が、上場会社の実務として定着した後、「少なくとも1名以上」が「複数（2名以上）」などと、上場規則において独立社外取締役の数を増やしていくとともに、「努力義務」ではなく「義務付け」となることが望まれる。

この点については、既に、東証1部上場会社のうち6割以上が社外取締役を置いている事実、さらに経団連正副会長会社18社においても17社が同様であるのみならず、うち16社は複数の社外取締役を置いているという事実³が存することが注目されるべきである。決して遠くにある目標などではないのである。

以上述べてきたのは独立社外取締役の有無及び人数、すなわちコーポレート・ガバナンスの形式的要件である。コーポレート・ガバナンスの最終的な目的は「企業価値（株主共同の利益）の最大化」であり、形式を整えるのは最低限の必要条件に過ぎない。実質が重

² 会社法の一部を改正する法律案 第327条の2

³ 正副会長会社が上場会社でない場合は、親会社の上場会社を対象とした

要である。コーポレート・ガバナンスの目的を果たす十分条件は、コーポレート・ガバナンスをより実効性の高いものにしていく関係者の取り組みである。

そのためには、必ずしも会社の事情に精通しているわけではない独立社外取締役に対するサポート、情報提供体制の整備や、内部統制担当取締役との連携、さらに監査役会設置会社では、同じ非業務執行役員としての監査役（常勤監査役、社外監査役）との連携が欠かせない。コーポレート・ガバナンス向上に関わる経営者、企業実務家、独立社外取締役、監査役など、すべての者がこの点を意識して、取締役会を運営していくことが求められるのであり、例えば独立社外取締役が独自に社内情報へアクセスすることをサポートするための上場規則等の整備も検討されてしかるべきである。

東京証券取引所においては、内外からのコーポレート・ガバナンス向上の要請に応えるため、今回の改正に留まることなく、将来の「複数の独立社外取締役の義務付け」に向けて、関係各所と協議を続けて実現していただきたい。また、定期的な独立役員（独立社外取締役）の集計結果の公表、独立社外取締役に焦点を当てた「独立役員セミナー」の開催など、独立社外取締役についての情報発信の充実を期待したい。

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（CGネット）では、日本のコーポレート・ガバナンスのさらなる啓蒙活動、取締役会参画者に対するガバナンスに関する教育活動を行っていくとともに、上記サポート等の観点を含め、独立社外取締役を導入する企業、実際に独立社外取締役を務める個人への支援を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のための一層の努力をしていく覚悟である。

【本件についてのお問い合わせ先】

特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

専務理事 富永 誠一

〒105-6112 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービルディング 12F

Tel : 03-5473-8038 / e-mail : info@cg-net.jp